

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：わくわくの森保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：川上 望	定員（利用人数）：60名（68名）	
所在地：〒230-0022 横浜市鶴見区市場東中町12-27		
TEL：045-508-1858	ホームページ：http://ica-yokohama.com/wakuwaku/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2006年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 ICA		
職員数	常勤職員： 19人	非常勤職員： 5人
専門職員	（専門職の名称）	栄養士（内管理栄養士）：
	保育士：園長、補佐 2人	2人（2人）
	保育士：主任 1人	調理員： 1人
	保育士： 16人	保育補助： 1人 子育て支援員： 1人
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	乳児室（0～1歳児室） 1室 66.15㎡ 幼児室（2～5歳児室） 1室 136.42㎡ 沐浴室 1室 11.30㎡ 調理室 1室 28.91㎡ トイレ 3室 事務室 1室 職員休憩室（更衣室） 1室 地域子育て支援室 1室	建物の構造：鉄筋コンクリート造り 2階建て 建物延べ床面積：545.88㎡ 園庭：367.70㎡

③ 理念・基本方針

【保育理念】

子どもたちが健やかなからだと優しいところをもち人の和の中でいきいきとすごすことのできる環境を追求する

【基本方針】

- わたしの森（自発性を育む保育）
- みんなの森（人とかかわる力の育つ保育）
- 個性の森（子どもの主体性が尊重される保育）
- 見守りの森（チーム保育・異年齢保育）
- よろこびの森（ありのままを受容する保育）

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

わくわくの森保育園は、京浜急行線鶴見市場駅から徒歩5分の住宅地にあり、近隣には神社、地域ケアプラザや大小の公園が点在しています。社会福祉法人ICAが2006年4月に開設し、今年16年目を迎えた保育園です。近くに系列園の市場保育園があります。現在、0歳児から5歳児まで68名（定員60名）が在籍しています。

「わくわくの森」の園名のように、園庭にはケヤキや楠が大きく育ち、夏には木陰をつくっています。実のなる木や梅や桜等、季節を感じられる様々な木を植えて、虫も集まり、保育室で飼育をして観察するなど身近に自然に触れることができます。

子どもたちは園庭の築山を駆け上って降りたり、一本橋を渡ったり、大型遊具に上ったり滑り降りたりしています。長縄跳びやフラフープ、竹ぼっくり、廃タイヤの上を飛ぶ・転がす等、思い切り身体を動かして遊んでいます。足が16センチくらいになると、素足に草履をはいて駆け回り、土踏まずの形成を図っています。ボール遊びやかけっこ等をするときは、近くのグラウンドに行っています。

【園の特徴】

保育目標として、「人と関わる力の育つ保育・子どもの主体性を尊重する保育・自主性を育む保育・ありのままを受容する保育」を掲げ、「異年齢保育」「見守る保育」「認める保育」を行っています。子どもたちがのびのびと自分を発揮できるように、また、異年齢で生活する環境で、自分もまわりも大切な存在として認め合い共に育つ心が育成されることを願って、職員は子どもを見守り、チームを組んで保育にあたっています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年5月23日（契約日） ～ 2023年3月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（2017年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 子どもの主体性を大切にする保育

子どもたちが、子ども同士の関りのなかで自ら育っていかうとする力を尊重しています。子どもが自らやりたいと思えるように環境を整えて、子どもの自発的な活動を引き出すために、まわりの大人はちょっと待つことを心掛けています。

着替えの際「（自分で）できる！」といった1歳児に、職員は笑顔で「お願いします」と言ってみ守り、前だけ整えて得意そうな様子の子どもの衣服を、後でさりげなく整えていました。また、園庭で大型遊具の木のデッキ部分を、（砂があるとみんなが滑って危ないから）子ども用のほうきで掃いている4歳児を、頼もしく感じながら見守っている職員の姿がありました。

2. お互いを尊重して進める「子どもミーティング」の取組

5歳児には散歩時に、路上の気をつける点を伝えています。職員が道路標識や停止線等の写真を撮り、昼食後の子どもミーティングでその写真を見せて、子どもは気づいたことを発言します。職員は、一人ひとりの意見を尊重して、子どものユニークな視点や発想に着目し、子ども達が、それぞれいろんな感じ方があることを受け入れて、お互いの良いところに気付けるように、進行役を務めています。

3. 子どもの姿を捉えて共有する職員のミーティング

子どもたちは日常的に異年齢で過ごしており、職員も担任制ではなくチーム保育を行っています。職員は日々昼のミーティングで子どもが遊びに取り組んでいる様子や心の動き、意欲や興味、成長について子ども一人ひとりの状況を共有し、子どもへの対応が職員によって異ならないようにしています。この話し合いを通じて全体の活動や自己の担当した活動を振り返る体制があります。

4. 園で大切にしていることや子どもの育ちを保護者に伝える取組

ホームページの保護者専用ページに週だよりを掲載し、また、敢えて紙面で配付する毎月の園だよりとクラスだよりでも、園が大切にしていることや、子どもの様子を、沢山の微笑ましいエピソードとともに丁寧に保護者に伝えています。

また、わくわくスポーツフェスタ、わくわくフェスティバル、はあと♡アートギャラリーなどの行事で、運動能力や表現力の成長・発達を共有し、保育参加を通じて子どもの成長を実感できる機会を設けています。保育室の壁には子どもの絵を額に入れて制作時のエピソードも添えて飾り、その作品について会話をしながら子どもの成長・発達を伝えています。

感染症による休園中には、職員による子どもの好きな手遊び動画を配信したり、制作や工作の材料を郵送し、子どもが家庭で楽しく過ごせるよう工夫をしました。

当評価機関による過去の第三者評価の受審で、園の保育方針が保護者に伝わっていないことが課題となりましたが、このような丁寧な取組もあり、今回の保護者アンケート結果からも現在は十分理解を得ていることが伺えました。

5. 単年度計画の実施状況の評価について

中長期計画をもとに単年度計画を策定しています。保育理念や保育方針の浸透、施設整備、人材育成、地域子育て支援や地域連携等、実行可能な内容となっておりますが単年度計画にあげた目標について、可能な限り担当者や期限等を設定し、定期的に実施状況の評価がしやすいものにするのが期待されます。

6. 個人情報保護とプライバシー保護のマニュアルの整理を

子どもと保護者のプライバシーに配慮した保育が行われていますが、個人情報保護とプライバシー保護の区別が明確になっていません。違いを整理し、プライバシー保護に関するマニュアルを作成することが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審は平成29年度以来5年ぶりとなりましたが、評価の内容や保育所の求められる姿も変わり、自己評価には時間をかけて取り組みました。

毎年半期に一度ずつ各職員が保育の自己評価を行っていますが、第三者評価の自己評価はまた違った視点での取り組みとなりました。まずは全職員が各自で自己評価をしたうえで、園内研修を半年に渡って行い、評価内容についての話し合いや理解を深めたうえで、自己評価を取りまとめました。新しい職員も多かったため、自己評価についての理解や共有すべき事項は丁寧に話し合い、職員全員が園全体を見渡して振り返りをする良い機会となりました。

そして、自己評価を共有し、まとめた結果が保育内容として高い評価をいただき、職員も自信を持って保育に臨める指針を示していただいたことは、これからの保育の励みとなりました。

また、保育所の役割も変わって来ているなか、運営面ではいくつか課題が見つかりました。福祉としての保育所のニーズが大きく変わっていくなかで、時代に即した見直しは、施設だけでなく、法人としても取り組みを改めていく必要性を強く感じました。

これからは、評価機関や評価者の方々のご意見、また保護者の皆様のアンケートの結果などを全職員で共有し、保育園の運営、保育の質の向上に繋がるよう第三者評価の結果を今後活かしていきたいと思えます。

この度は、貴重な機会をいただきありがとうございました。

園長 川上 望

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり

<別紙2-2-3(内容評価・保育所版)>

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、「児童福祉法」「子ども・子育て支援法」「保育所保育指針」に沿い、見守る保育の理念と保育方針、保育目標に基づき作成しています。 ・全体的な計画は0～5歳児までの発達の連続性に留意して、子どもの家庭の状況や地域の実態を踏まえて作成しています。 ・全体的な計画は、職員の意見を反映させて園長と主任が作成しました。年度末に確認し、年間指導計画との整合性を見ながら、必要な箇所の改訂をしています。年度末の職員会議で全員に周知しています。 		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室は園庭に面して大きく窓をとり、採光は十分で必要に応じてカーテンを使用しています。エアコンで温度管理をして、0～1歳児の保育室には床暖房の設備があります。 ・適宜窓を開けて換気し、室内外の清掃と消毒は担当者、掃除手順を決めて、1日2回行っています。乳児の布団干しは天気の良い日に行っています。 ・0、1歳児の保育室はパーテーションや低い家具でコーナーを作り、マットや畳を敷いています。玩具は、布製や木のおもちゃ等手触りの良いものを揃えています。食事や遊び、睡眠の場は、空間を分けて場を確保しています。 ・3～5歳児の保育室はワンフロアのため、テーブルのスペースと、低い家具で仕切った複数のコーナーを設定しています。レイアウトは変えず、子どもの興味・関心に応じて棚の中のおもちゃや制作の素材を変更しています。 ・2歳児以上は、2階にコットを置いてパーテーションで区切り、午睡をとっています。 ・トイレや手洗い場は、子どもの成長に合わせ、明るく使いやすいものとなっています。保育室の中央にあり、2方向からガラス越しに大人が子どもの様子を見守れるようにしています。 ・家具や遊具は木の温かみを大切に、観葉植物を多数配置して、色を氾濫させず落ち着いた雰囲気にしていきます。壁には子どもの絵を額に入れて制作時のエピソードも添えて飾り、子どもを尊重する姿勢が感じられます。 		

【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時の保護者提出の書類や入園前の面談で生育歴や家庭状況を把握しますが、日々子どもの様子をよく見て、子どもの個人差を大切に保育を行っています。 ・チーム保育を行っているため、子どもが複数の大人と関係性を築き、どの職員にも安心して気持ちを表明することができるように、職員一人ひとりが子どもの気持ちを受け止めることを大切にしています。日々のミーティングで、クラス内で十分に共通認識を持ち、毎月行う乳児・幼児会議、職員会議等で、クラスを超えて子どもの状況を共有しています。 ・職員は子どもの表情をよく見て、子どもの目線に合わせて話に耳を傾け、気持ちを受け止めるようにしています。 ・職員はわかりやすい言葉で穏やかに話しています。保育室では子どもに指示を出したり、大きな声を出したり、「ダメ」などの否定的な言葉や、せかしたりする様子は見られませんでした。 		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣を身につけるためには、子どもが1日の生活の流れを理解することが必要で、0歳児から丁寧に関わって、生活のリズムを整えることから始めています。 ・一人ひとりのその日の登降園の時間や体調に合わせて、早めの午睡をしたり、横になれるように配慮しています。排泄状況は、チェック表を用いて子どものペースを把握して、保護者と共有しています。 ・子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に、毎日の生活の繰り返しの中で、できるようになったことを見逃さないようにしています。「自分でできた」との達成感を感じ、意欲的に行えるように、すべてをやってあげるのではなく、その子に必要な援助を見極めて行うようにしています。 ・夏場の屋外での活動後はシャワーを浴びたり、オムツ替え等で「さっぱりして気持ちがいい」と子どもが感じる大切だと考えています。手洗い場や食器の下膳場所に鏡を置いて、食後の口の周りの汚れに気付けるようにしています。保健計画を立て、朝の集会や虫歯予防デーのイベント等で、子どもに手洗いやうがい、歯みがきの大切さを伝えています。 ・子どもたちは日常的に異年齢で過ごしており、職員も担任制ではなくチーム保育を行っています。職員は、子ども一人ひとりの発達に応じて、どう支援したらいいかを日々チームのミーティングで考えて共有し、子どもへの対応が職員によってバラバラにならないようにしています。 		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に異年齢で生活しており、クラスごとの活動と、3歳から5歳の縦割りグループでの活動のメリハリをつけて、子どもたちの発達の保障をしています。 ・子どもが自分で好きな遊びを見つけ、じっくりと取り組めるように、コーナーを設定し、子どもの目の高さに様々なおもちゃや制作の道具、絵本を置いて、自由に手にとれるようにしています。 ・幼児は、朝の集会で意思を表明し、散歩に行く、園庭で遊ぶ、室内で遊ぶなど、今日の活動を自分で選ぶことができます。 ・2歳児から花壇の水やりや金魚の餌やりなどのお当番活動を行っています。年齢毎に役割があり、大きい子たちを見ながら、子どもたちは役割を担当するのを楽しみにしています。 ・散歩に出た際に交通ルールや、公園、図書館等での公共施設でのマナーを伝えています。 ・スーパーに買い物に行ったり、図書館を利用したり、地域の老人施設に行って年長児がソーラン節を披露するなどの社会体験の機会を持っています。遠足で、三ツ池公園や夢見が崎動物公園に行っています。 ・4、5歳児が意見を出し合って、好きな絵本を劇に発展させて、「わくわくフェスティバル」で発表しています。子どもたちがセリフや衣装を考えたり、セットを作成するなど、協力し合って取り組んでいます。話し合いの中で、相手のイメージを推し量り、互いを認め合う姿が見られます。5歳児主催の、ごっこ遊びを発展させたおばけやしきや恐竜博、鉄道博、音楽会等を行い、小さいクラスの子ども達を招待しています。 		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達の差が大きく、生活のリズムが異なる時期は活動と空間を分けていますが、0歳児と1歳児が保育室で一緒に過ごしています。食事の場と、遊び、睡眠の場を分け、畳やマットを敷いてコーナーを作り、天蓋を下げて、子どもが安全に落ち着いて過ごせるようにしています。 ・子どもの体調や機嫌をよく見て、連絡帳で家庭での食事、睡眠、排便の状況を確認しています。ゆるやかな担当制でありながら、クラス全体で見守るチーム保育で、子どもが複数の大人と関係を築いて、安心して過ごせるようにしています。 ・保育士は表情、しぐさから子どもの意思をくみ取り、穏やかに話しかけて応答的なかわりを持ち、愛着関係を築いています。 ・保育室ではつかまり立ちをしたり、ハイハイしたり、探索活動ができるように環境を整えています。子どもたちは職員に見守られて好きなおもちゃで遊び、抱っこされながら絵本を読んでもらったり、午睡に入る子どももいます。子ども一人ひとりの生活リズムに合わせて休息を取れるように、布団を用意して、眠りたいときに眠れるようにしています。 ・職員は子ども一人ひとりに合わせて生活リズムを整え、発達、発育に応じた運動遊びを取り入れたり、子どもの自分でやりたい気持ちを受け止め、意欲的に生活できるように支援しています。食事の際は、子どもに合わせた硬さや大きさの食材を、手づかみや、スプーンで食べられるように援助をしています。 ・連絡帳や、送迎時の会話で、家庭での様子や保育園での一日の様子を伝え合い、保護者との連携を密にしています。園での状況を園児管理システムに記録をして、連絡帳へ転写しています。 		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳児は0歳児と同じクラスで過ごしています。一人ひとりの子どもの状況に応じ、職員は子どもの自分でやってみたいという気持ちを大切に、必要な手助けをさりげなくして、励ましたり、褒めたりして、やる気を持てるようにしています。 0、1歳児の保育室には、子どもの目の高さに積み木、ブロック、手作りの乗り物のおもちゃや絵本が用意され、パーテーションや低い家具で空間を区切り、動いて探索活動ができる環境を作ったり、落ち着いてやりたい遊びに取り組めるようにしています。 ・2歳児は3歳児以上と同じフロアですが、発達を考慮して独立した空間になっています。幼児のコーナーに遊びに行ってみまごと遊びをしたり、0、1歳児の部屋で遊ぶ機会ももっています。 ・子どもの興味・関心に沿っておもちゃや絵本の入れ替えをしています。 ・職員は、子ども同士の関わりのなかで、トラブルが発生したときは職員は子どもの思いを受け止め、双方の思いを代弁しながら、友達との関わり方を伝えています。 ・散歩時に 出会う人と挨拶を交わし、キッチンの栄養士が配膳したり、クッキング活動に関わって子どもと日々交流しています。 ・1歳児は連絡帳を持ち、送り迎えの際に保護者とコミュニケーションをとっています。2歳児クラスは、連絡帳はありませんが、送迎時の会話とクラスボードで活動を知らせています。保育参加後に個人面談を行い、トイレトレーニングは、排泄チェック表をもとに子どもの心身の発達を伝えて、家庭と連携しながら無理なく進めるようにしています。クラスだよりに子どもの様子、園の取組を掲載して、詳しく伝えています。 		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児クラスは、集団の中で「ぶつかい合いながら、友だちにもいろいろな気持ちがあることが分かり、一緒に遊ぶ楽しさを味わう」を保育目標としています。友だちと関わる中で自分の気持ちを伝えたり、集団生活の楽しさを味わえるよう遊び方や環境設定に配慮をしています。さらに、普段の生活環境が、異年齢で過ごすことにより4、5歳児の活動を見たり参加することで、興味や関心の幅が広がるよう工夫しています。 ・4歳児クラスは、「友だちとのつながりを深めながら、集団で活動することを楽しむ」を保育目標としています。集団の中で自分の力が発揮できるよう、チーム活動、異年齢活動、興味や習熟度別の活動を取り入れています。ルールのある遊びやゲームを子どもたち同士で一緒に遊んだり、制作を友だちに手伝ってもらったり、逆に手伝ったりしながらコミュニケーション能力を身につけています。 ・5歳児クラスは、「同年齢の友だちや異年齢児との関わりの中で、思いやりの心や協力する気持ちを育てる」を保育目標としています。毎日給食後には、30分程度の「子どもミーティング」を行い、職員が提案したテーマに沿って、話し合い、意欲的・積極的に取り組めるよう支援しています。普段の活動でも、自分たちで話し合い、内容を決める活動が増えています。 ・日々の活動や取組を保護者に伝えているほか、園だより・クラスだよりを活用しています。 		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園舎のフロアは段差が無い造りで、ガラス戸越しにフロア内が広く見通せる造りになっています。各部屋の入口は引き戸になっていて、障がいのある子どもが安心して過ごせる環境に配慮しています。保育室内のコーナーのうち、子どもの障がいの特性を捉えて、子どもの好きな本やおもちゃを用意して、その子に合った空間に整えています。 ・クラスの中で過ごす際に、職員が個別に付いて、子どもが興味を示した活動に参加を促しますが、無理強いはしません。本人や保護者の意向も聞きながら、ほかの子どもとの交流の機会を図ります。 ・クラスの月間指導計画の中に、個別配慮事項を記載しています。個別の発達チェックの経過記録をつけて、次の目標を明らかにしています。 ・療育センターに通っている子どもの保護者から情報を得て、園での対応の参考にしています。 ・年に1度、横浜市東部療育センターの巡回指導で子どもに合わせた対応を学び、また、毎月運営法人が依頼している精神保健福祉士が来園し、相談することができます。 ・外部研修に参加した職員は、職員会議で報告をしています。クラス内の会議でも、子どもへの関わり方や、その子どものこだわりを汲んだ対応の仕方を共有しています。 ・重要事項説明書に『障害児保育について：市町村や関係機関と連携及び協力をとり、個別の保育計画を立案し、保護者にも個別の支援を行う』と明記して、入園前の説明会で保護者に伝えています。 		
【A10】	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもがやりたいことのできる環境を整えることを大切にして、月間指導計画に、気候や活動に応じた長時間保育時の配慮を明記しています。 ・散歩にでかけたり、園庭で思い切り体を動かす活動の後は、室内で好きな遊びをしてゆったり過ごしたり、自分の意思で、外には行かず制作や机上遊びを選ぶことができるようにしています。 ・日常的に0、1歳児と2～5歳児がそれぞれ異年齢で過ごしています。座って落ち着いて遊べるおもちゃや制作の材料を用意し、活動によってスペースを分けたり、疲れた子どもがゆったり過ごせるスペースもあります。絵本や紙芝居を見たり、安全に過ごせるようにしています。 ・延長保育利用の子どもには、夕食に響かないような軽食として、牛乳と果物を提供しています。 ・保育士間の引継ぎ事項は引継ぎノートを見て共有し、口頭でも職員間の引継ぎをしっかりと、伝え漏れがないようにしています。 ・保護者には、お迎え時に伝達担当の保育士を立てて対応し、日中の子どもの様子を伝えています。 		

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画・5歳児の年間指導計画に、小学校との連携や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」、就学に向けたねらいを記載しています。子どもたちが、自信をもって小学校生活が始められるよう各指導計画にもとづいた保育を行っています。 ・コロナ禍前は、5歳児が小学校を訪問したり、1年生が来園して絵本の読み聞かせやゲームで交流していましたが、近年は休止しています。5歳児クラスは、給食後に約30分間の「子どもミーティング」を行い、話し合いの機会を持って、お互いの意見に耳を傾け、人との関係が深められるようにしています。 ・5歳児の保護者懇談会や保育参加と個人面談で、保護者が小学校以後の子どもの生活に見通しが持てるようにしています。 ・近隣の小学校の教諭と園の保育士間で、電話での意見交換を行っています。近隣の小学校の教諭が来園する場合もあります。 ・保育所児童保育要録は、5歳児担当職員チームで話し合っって作成し、幼児リーダーの添削後、園長が添削・承認を得た後、園長が近隣の小学校には持参し、遠距離の小学校には送付記録が残る形式で郵送しています。 		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の健康診断・歯科健診、毎月の身体計測等を組み込んだ「年間保健計画」を作成しています。 ・入園時に保護者から既往症や予防接種状況等の情報提供を受け、園児台帳に記入しています。年度途中で予防接種等の報告を受けた際は、その都度報告を受けた職員が園児台帳に記録しています。 ・保育中の子どもの発熱、体調変化やケガは、状況に応じて保護者に電話連絡し、応急処置し受診するか、見守りで保護者の迎えを待つなどの処置をしています。ケガの場合は、翌日の受け入れの際に家での様子を確認し、園児管理システムに内容を記入し、情報共有しています。 ・入園説明会や進級説明会で、健康に関する方針や取組を伝えています。毎月「保健だより」を発行し、ホームページに掲載・配付して、保護者に健康に関する情報や園での感染症発生状況を伝えています。玄関に感染症の発生状況を毎日情報提供し、保護者への周知を図っています。 ・乳幼児突然死症候群(SIDS)を含めた乳児の安全管理への取り組み方について、保護者へは入園説明会で園長が入園のしおり、重要事項説明書をもとに説明しています。0歳児は5分間隔、1歳児は10分間隔で、ブレスチェックを行い、睡眠記録簿に記録しています。 		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断・歯科健診の結果は、園児管理システムに記録しています。結果は、担任から保護者にその日の内に書面で伝えていきます。昼ミーティングや職員会議で、職員間で情報共有しています。保護者が事前に気になることを職員に伝え、医師に確認して、健診結果と共に書面に追記して保護者に伝えていきます。 ・健康診断・歯科健診の結果から、歯や体に関心が持てる活動を保健計画に取り入れ、虫歯予防デーに合わせて、歯のクイズを行ったり、朝のお集まりの時間に写真や絵を使って、歯磨きに関心をもてるようにしています。 ・健康診断と歯科健診の結果は、お迎え時に保護者に伝え、必要に応じて、受診を促すとともに家庭での食事習慣や生活習慣の見直しで、健康な生活につなげられるようにしています 		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーがある子どもについては、医師からの「アレルギー疾患生活管理指導票」の提出を受け、園における「集団給食対応マニュアル」に基づきアレルゲンの除去食を提供しています。職員は、毎日給食メニューでアレルギー食材の有無を確認しています。 ・慢性疾患のある子どもに対しては、医師が必要と認めたものに限り与薬を行っています。 ・保護者へは、入園説明会で食物アレルギーへの対応について説明し、該当する保護者とは月末に、翌月の献立表をもとに、除去食の確認を行っています。 ・給食時、担任と調理員、栄養士は「集団給食対応マニュアル」に従って、クラスで除去食の有無、代替食品の確認と個別テーブルの配置を行っています。調理室で最初にアレルギー児用の顔写真を載せた専用トレイ上の食材について調理員と相互確認を行ったのち、クラスに運び個別に配置したテーブルに配膳します。色の違うトレイや食器を用いています。 ・職員は食物アレルギーに関する外部研修を受講し、最新の情報を職員会議で発表し、職員間で情報共有しています。 ・保護者には、園庭に食べられる実のなる樹木が複数有ることも説明し、それらの実に対するアレルギーの有無も確認しています。 		

A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に従って、食に関する豊かな経験ができるよう年間食育計画があります。 ・0、1歳児クラスは、遊ぶところと食事をするところを分けています。離乳食は子どもの発達に合わせて家庭と連携して提供しています。 ・2歳児クラスから、子どもは自分の食べられる量を職員に申告して目の前でよそってもらっています。嫌いなものは、無理強いることなく、卒園までに食べられれば良いとの方針で対応しています。完食の喜びを感じられるようにして、楽しく食べることを大切にしています。 ・3～5歳児クラスは、子どもたちが食事の時間を決めています。食事は、1つのテーブルに好きなグループで定員まで集まったグループから食べ始めます。 ・一人ひとりに援助する、テーブル単位での援助、困っている子どもへの個別支援へと子どもの発達に合わせて支援しています。 ・食育計画に沿って、乳児クラスは食材に触れる機会を設け、幼児クラスは、ナス、オクラ、キュウリ等の野菜を栽培し、収穫し、調理員と連携して調理し食べて楽しんでいます。 ・給食とおやつを玄関に展示しています。保護者の保育参加で子どもたちの食事の様子を見る機会を設けて、子どもの食生活や食育に関心が持てるようにしています。 ・主食のご飯は、幼児クラスでは栄養素の面から「押し麦飯」を取り入れ、5歳児が米研ぎから行い、保育室内で炊飯器でご飯を炊いています。室内にご飯の香りが漂い、園庭からも給食の準備を垣間見て、食欲を誘っています。2歳児クラスまでは、噛んで食べることと食感を重視して、白米としています。 		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営法人の栄養士が栄養バランスの整った献立を立て、園内で調理して提供しています。職員は、栄養士と連携し、子どもの体調に合わせた消化に良いメニューに変更するなどの工夫をしています。 ・2歳児クラス以上では、セミバイキング方式の配膳方法を通じて、配膳する職員が子ども一人ひとりの喫食量や好き嫌いを把握しています。盛り付ける量は、職員が子どもの様子を観察して、自己申告量を加減する場合もあり、完食する喜びを得ることが出来る工夫をしています。 ・栄養士も配膳に参加して、喫食状況を把握しています。毎日クラスごとに子どもの摂取状況・残食を記録しています。系列園の栄養士も加わった毎月のオリーブ会議（給食会議）で、子どもの食事の進み具合を報告し、翌月以後の献立作成や調理方法に反映しています。 ・横浜発祥の「サンマーメン」や岐阜県の郷土料理「鶏ちゃん」等、地域の食文化や行事食に触れる機会を設けています。 ・栄養士は、職員と一緒に配膳を行い、食事中に保育室を巡回して子どもの様子を観察したり、話を聞いたりしています。 ・調理員、栄養士は、保健衛生マニュアルの相互確認を行い、毎日、野菜の洗浄、調理器具の洗浄・消毒、冷凍・冷蔵設備の温度管理等を行い、適切に衛生管理ができるよう努めています。 		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0、1歳児クラスは、毎日連絡帳で、2～5歳児クラスは送迎時の観察と保護者との会話を通じて情報交換を行っています。2～5歳児クラスは、伝達係を設け、送迎時にその日の様子を聞いたり、日中の様子を伝えています。2歳児クラスの子どもでも、保護者からの希望で連絡帳を使っています。 ・日々の情報交換、年2回の懇談会や保育参加の機会を活用して、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得られる機会を提供しています。園だより、クラスだよりをホームページの保護者専用ページに掲載し、日々の活動の様子、保育内容や意図を保護者に伝えています。 ・わくわくスポーツフェスタ、わくわくフェスティバル、はあと♡アートギャラリーなどの行事で、運動能力や表現力の成長・発達を共有する機会や、保育参加の機会を通じて子どもの成長を実感できる機会を設けています。室内に子どもの作品を額に入れて一定の期間展示し、その作品について会話をしながら子どもの成長・発達を伝えています。 ・連絡帳や送迎時の会話から家庭の様子を知り、悩みや日常の様子を把握し、園児管理システムに都度記録し、職員間で情報共有しています。 ・感染症による休園中に、職員による子どもの好きな手遊び動画の配信、制作や工作の材料を郵送し、子どもが家庭で楽しく過ごせるよう支援しています。 		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、連絡帳、週ボードや送迎時に保護者との挨拶・会話を通じて、子どもの様子を伝え合って信頼関係が築けるようにしています。チーム保育により、様々な職員が子どもの様子を把握し、保護者に伝えられる仕組みを作っています。 ・保育参加・個人面談、年2回の懇談会で、保護者との相談に応じる体制があります。保護者からの相談には、随時対応しています。玄関横の開放的なリビングがあり、相談しやすい環境を整えています。 ・個人面談は、保護者の就労等の事情に配慮し希望に寄り添い、可能な限り時間の希望に応じています。 ・配慮が必要な保護者へは、保護者の気持ちを汲み取り、子育てのアドバイスをを行いながら、保護者と共に子どもが成長できるよう支援しています。 ・個人面談等の相談内容は、園児管理システムに記録し、継続的な支援が行える仕組みがあります。 ・相談を受けた職員が即答できない場合は、いったん保留にし、リーダーや主任・園長の助言を受けてから回答する、園長又は園長補佐が同席して相談に応じる仕組みがあります。相談内容によっては、プライバシーに配慮して、2階のサロンで行います。 		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営規程、業務マニュアルの虐待防止フローチャートにもとづいて、子どもの発言や表情、衣服、身体の変化等の状況を観察して、子どもと保護者の心身の状態を把握しています。 ・保護者と子どものやり取りに注意を払い、職員が虐待の疑いがあると感じた場合、園長に報告する仕組みがあります。園長は、マニュアルに沿って、鶴見区こども家庭支援課、鶴見区保健福祉センター、横浜市中央児童相談所等と連携する仕組みがあります。 ・支援が必要な保護者については、保護者の心に寄り添い、信頼関係を築き、相談しやすい環境を整え、精神面で支えとなるよう努めています。 ・職員は、職員会議で業務マニュアルの虐待防止マニュアルに基づき、虐待に関する理解の周知を図っています。また、研修を受けた職員が、職員会議で報告をして共有しています。 ・園長は、鶴見区こども家庭支援課、横浜市中央児童相談所と定期的に連携・情報交換しています。 ・虐待早期発見に対応する業務マニュアルを整備しています。 ・職員が外部の虐待防止に関する研修を受講し、園内研修で受講内容を報告し、職員全員に周知しています。 		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画や月間指導計画に計画の評価・反省欄があり、保育実践を振り返り記録しています。 ・子どもが遊びに取り組んでいる様子や心の動き、意欲や興味、成長について日々昼ミーティングで話し合い、全体の活動や自己の担当した活動を振り返る体制があります。 ・職員は個別目標シートをもとに半期ごとに振り返り、個々の次期の目標を立てて取り組んでいます。 ・年度末に、保育士の自己評価と、理念・基本方針でもある見守る保育の自己評価も行っています。子どもの心に寄り添った保育が実践できているか職員全体で振り返りを行って、園の自己評価としてまとめ、次年度の課題を挙げて保護者に表明しています。 		